



答 申 文

長崎県教育委員会教育長

前川 謙介 様

次の事項について、答申します。

令和7年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について

令和6年5月21日

長崎県教科用図書選定審議会会長

小田 恒治



令和6年4月11日付けで諮問された下記の事項について、本審議会は慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得ましたので答申します。

記

令和7年度使用教科用図書の採択基準について

- ・採択に関する基本方針
- ・採択の方法
- ・選定資料（中学校「全教科」）